

お取引先の皆様へのお願い

【公益財団法人鳥取県保健事業団調達方針ガイドライン】

公益財団法人鳥取県保健事業団は持続可能な社会の形成に貢献し、社会から必要とされる企業であり続けるために「調達方針」を定め調達活動に取り組んでおりますが、当財団が健全な事業活動を進めていくためには、お取引先の皆様とのパートナーシップのもと協調して取り組んでいくことが重要であると考えております。お互いに信頼できるパートナーとして共に発展するため、お取引先の皆様におかれましても公益財団法人鳥取県保健事業団「調達方針」をご理解いただいたうえで下記項目へ積極的に取り組んでいただくとともに、皆様のお取引先に対しても本ガイドラインをご展開いただき、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1、法令と社会的規範の遵守

お取引先の皆様が事業活動を行っている各国・地域すべての法令ならびに社会的規範を遵守していただきますようお願いいたします。

- ・コンプライアンスの徹底
- ・各種関連法令の遵守及びこれらの法令に基づく監督官庁の指導の遵守
- ・贈賄や違法な政治献金の禁止
- ・優越的な地位の乱用の禁止
- ・不適切な利益供与および享受の禁止
- ・反社会的勢力の排除

2、公平・公正な取引

取引先の選定は安全・品質・環境への配慮、価格、納期の確実性、施工能力、経営状況等について、公平・公正な評価に基づいて実施いただくようお願いいたします。

- ・公平・公正な競争の実現
- ・公平な取引機会・情報の提供
- ・対等な立場での取引
- ・適切な輸出入

3、健全な事業運営

良きパートナーとして取引関係を継続して築くために、健全で安定した会社経営の推進をお願いします。そのため、必要な場合、仕入先様の経営状況・財務内容の開示をお願いします。また、健康経営の推進については確認・推奨させていただきます。

4、人権の尊重

事業活動にあたっては、基本的人権を尊重していただくようお願いいたします。

- ・労働関連法令(労働基準法、労働安全衛生法等、労働者使用に関する諸法令等)の遵守

- ・各種差別・ハラスメントの禁止
- ・LGBT(性的少数者)への理解とジェンダー平等の推進
- ・賃金や労働時間・休日・休暇等、適正な雇用・労働条件の確保
- ・児童労働・強制労働等の不当労働の禁止

5、安全衛生の推進

労働安全衛生に配慮し、安全で快適な職場環境の確保に努めるようお願いします。

- ・人命尊重を最優先とした安全意識の徹底
- ・高い安全衛生水準の維持
- ・労働災害・事故の防止
- ・自社の社員に対する適切な健康管理
- ・安全で快適な職場環境の整備
- ・健康経営の推進

6、品質の確保と向上

お客様や施設を使用する全ての方々に安心、安全、満足を提供するために、施工する目的物の安全性・品質を確保し、それらのさらなる向上に努めるようお願いします。

- ・資機材・労務の安定供給と、納期・工期の遵守
- ・施工技術の向上と技術開発の推進
- ・品質の確保を踏まえたコスト低減への取り組み
- ・外国人労働者の技能向上

7、環境保全

環境に配慮した事業活動への積極的な取り組みをお願いします。

- ・環境負荷低減活動の実施
- ・温室効果ガスの排出量削減
- ・生物多様性の保全への積極的な取り組み
- ・混合廃棄物の発生抑制と再資源化の推進
- ・環境関連法令・規制の遵守と環境管理体制の構築・維持・改善

8、情報セキュリティの徹底

業務に関連して取り扱う、機密情報、個人情報をはじめ、あらゆる情報の保護に十分配慮しつつ、情報セキュリティの確保に努めるようお願いします。

- ・機密情報・営業上の秘密等、業務上知り得た情報の漏洩防止
- ・個人情報の厳重管理並びに漏洩・盗難・改ざん・破壊等の予防措置の構築
- ・知的財産権等の侵害防止

9、社会貢献

社会貢献活動への参加にご協力をお願いします。

- ・経営資源を活用した、地域社会に対する社会貢献活動の推進
- ・現場周辺の清掃活動等、当社活動への積極的な参加

10、災害時における事業活動の継続

不測の災害等発生時は、当社と皆様のお取引先を含めたサプライチェーン情報を共有しながら供給継続に向けてご協力
いただくとともに、緊急時のリスクマネジメント活動へのご協力をお願いします。

- ・大規模災害発生時等、緊急時の体制整備